

福島県地域公共交通計画の変更について

1 概要

(1) 利便増進実施計画（バス路線等の再編・見直し）に関する修正

- ・ 県北圏域において、令和7年6月11日付けで大臣認定を受けた利便増進実施計画を一部変更することに伴い、令和8年10月以降の地域間幹線系統の内容を反映。
- ・ 会津圏域において、利便増進実施計画の計画期間が令和7年度で終了することから令和8年度以降の計画について策定することに伴い、令和8年4月以降の地域間幹線系統の内容を反映。

【p42、43、48、49（2）圏域別の地域公共交通ネットワーク将来像、p83、84、89、90【別表】地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の活用について】

2 計画改正の内容

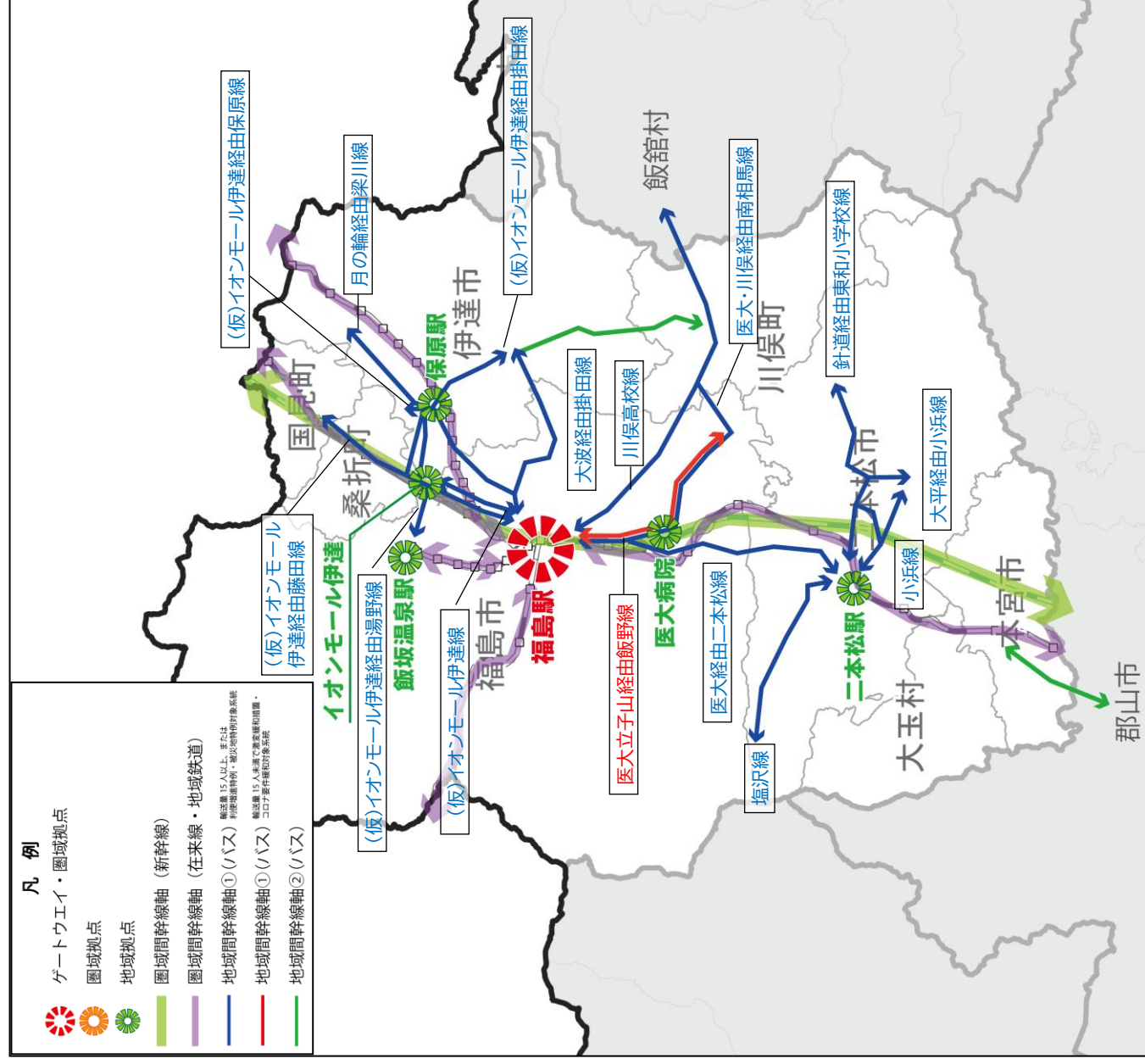
別紙「新旧対照表」のとおり

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

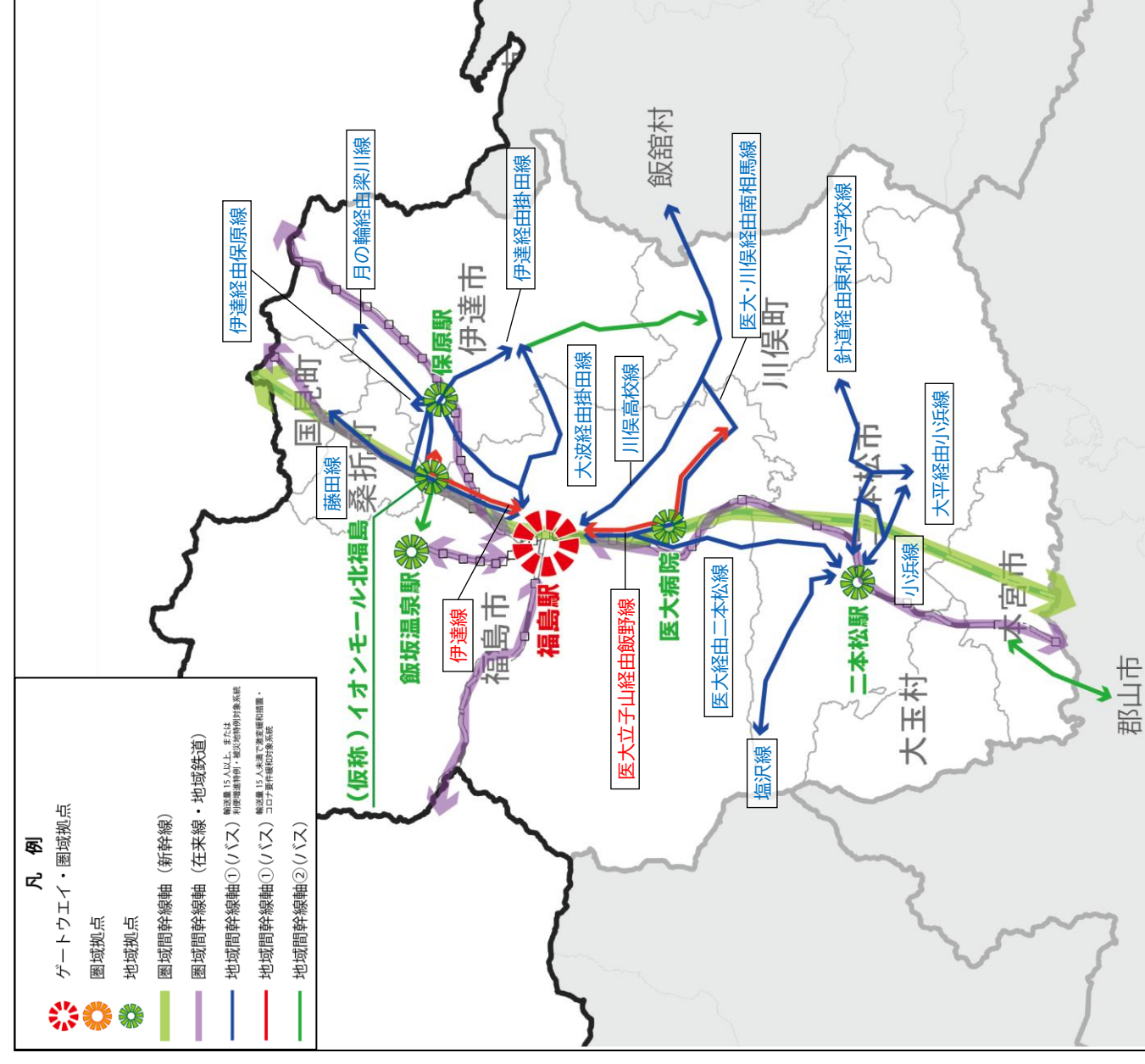
ページ

42

変更後



変更前



福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前																		
43	<p>【拠点の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="466 2463 520 2599">区分</th> <th data-bbox="466 1896 520 2463">位置付け</th> <th data-bbox="466 1543 520 1896">拠点名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="520 2463 781 2599">圏域拠点</td> <td data-bbox="520 1896 781 2463"> ○県の地域公共交通ネットワークにおいて中核となる拠点 ○各圏域の中心的な拠点であり、生活・ビジネス・観光などの多様な目的の中心となり、圏域間及び市町村間の移動を支える拠点 </td> <td data-bbox="520 1543 781 1896"> 福島駅 ※ゲートウェイ：本県の玄関口となる空港・新幹線駅 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="781 2463 991 2599">地域拠点</td> <td data-bbox="781 1896 991 2463"> ○各圏域において、広域的な地域公共交通ネットワークと、域内を運行する地域公共交通ネットワークの接続する要所となる拠点 </td> <td data-bbox="781 1543 991 1896"> 県立医科大学付属病院 飯坂温泉駅 <u>イオンモール伊達</u> 保原駅 二本松駅 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	拠点名	圏域拠点	○県の地域公共交通ネットワークにおいて中核となる拠点 ○各圏域の中心的な拠点であり、生活・ビジネス・観光などの多様な目的の中心となり、圏域間及び市町村間の移動を支える拠点	福島駅 ※ゲートウェイ：本県の玄関口となる空港・新幹線駅	地域拠点	○各圏域において、広域的な地域公共交通ネットワークと、域内を運行する地域公共交通ネットワークの接続する要所となる拠点	県立医科大学付属病院 飯坂温泉駅 <u>イオンモール伊達</u> 保原駅 二本松駅	<p>【拠点の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1184 508 1320">区分</th> <th data-bbox="453 617 508 1184">位置付け</th> <th data-bbox="453 264 508 617">拠点名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="508 1184 768 1320">圏域拠点</td> <td data-bbox="508 617 768 1184"> ○県の地域公共交通ネットワークにおいて中核となる拠点 ○各圏域の中心的な拠点であり、生活・ビジネス・観光などの多様な目的の中心となり、圏域間及び市町村間の移動を支える拠点 </td> <td data-bbox="508 264 768 617"> 福島駅 ※ゲートウェイ：本県の玄関口となる空港・新幹線駅 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1184 978 1320">地域拠点</td> <td data-bbox="768 617 978 1184"> ○各圏域において、広域的な地域公共交通ネットワークと、域内を運行する地域公共交通ネットワークの接続する要所となる拠点 </td> <td data-bbox="768 264 978 617"> 県立医科大学付属病院 飯坂温泉駅 (仮称) <u>イオンモール北福島</u> 保原駅 二本松駅 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	拠点名	圏域拠点	○県の地域公共交通ネットワークにおいて中核となる拠点 ○各圏域の中心的な拠点であり、生活・ビジネス・観光などの多様な目的の中心となり、圏域間及び市町村間の移動を支える拠点	福島駅 ※ゲートウェイ：本県の玄関口となる空港・新幹線駅	地域拠点	○各圏域において、広域的な地域公共交通ネットワークと、域内を運行する地域公共交通ネットワークの接続する要所となる拠点	県立医科大学付属病院 飯坂温泉駅 (仮称) <u>イオンモール北福島</u> 保原駅 二本松駅
区分	位置付け	拠点名																		
圏域拠点	○県の地域公共交通ネットワークにおいて中核となる拠点 ○各圏域の中心的な拠点であり、生活・ビジネス・観光などの多様な目的の中心となり、圏域間及び市町村間の移動を支える拠点	福島駅 ※ゲートウェイ：本県の玄関口となる空港・新幹線駅																		
地域拠点	○各圏域において、広域的な地域公共交通ネットワークと、域内を運行する地域公共交通ネットワークの接続する要所となる拠点	県立医科大学付属病院 飯坂温泉駅 <u>イオンモール伊達</u> 保原駅 二本松駅																		
区分	位置付け	拠点名																		
圏域拠点	○県の地域公共交通ネットワークにおいて中核となる拠点 ○各圏域の中心的な拠点であり、生活・ビジネス・観光などの多様な目的の中心となり、圏域間及び市町村間の移動を支える拠点	福島駅 ※ゲートウェイ：本県の玄関口となる空港・新幹線駅																		
地域拠点	○各圏域において、広域的な地域公共交通ネットワークと、域内を運行する地域公共交通ネットワークの接続する要所となる拠点	県立医科大学付属病院 飯坂温泉駅 (仮称) <u>イオンモール北福島</u> 保原駅 二本松駅																		

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前																		
43	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="346 2389 409 2626">区分</th> <th data-bbox="346 1825 409 2389">位置付け</th> <th data-bbox="346 1409 409 1825">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="409 2389 1459 2626"> 地域間 幹線軸① </td> <td data-bbox="409 1825 1459 2389"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="409 1409 1459 1825"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>(仮)イオンモール伊達經由藤田線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由保原線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由掛田線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由湯野線、</u> 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 (幹 福島交通) 川俣高校線 (幹 ジェイアールバス東北) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 2389 1459 2626"> 地域間 幹線軸② </td> <td data-bbox="409 1825 1459 2389"> ○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る </td> <td data-bbox="409 1409 1459 1825"> 桑折線、 月舘經由川俣線、 フェスタ・本宮線 (福島交通) </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>(仮)イオンモール伊達經由藤田線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由保原線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由掛田線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由湯野線、</u> 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 (幹 福島交通) 川俣高校線 (幹 ジェイアールバス東北)	地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	桑折線、 月舘經由川俣線、 フェスタ・本宮線 (福島交通)	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="346 1142 409 1350">区分</th> <th data-bbox="346 756 409 1142">位置付け</th> <th data-bbox="346 341 409 1142">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="409 1142 1459 1350"> 地域間 幹線軸① </td> <td data-bbox="409 756 1459 1142"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="409 341 1459 1142"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>藤田線</u> <u>伊達線</u> <u>伊達經由保原線</u> <u>伊達經由掛田線</u> 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 (幹 福島交通) 川俣高校線 (幹 ジェイアールバス東北) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 1142 1459 1350"> 地域間 幹線軸② </td> <td data-bbox="409 756 1459 1142"> ○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る </td> <td data-bbox="409 341 1459 1142"> 桑折線、 月舘經由川俣線、 <u>伊達經由湯野線、</u> フェスタ・本宮線 (福島交通) </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>藤田線</u> <u>伊達線</u> <u>伊達經由保原線</u> <u>伊達經由掛田線</u> 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 (幹 福島交通) 川俣高校線 (幹 ジェイアールバス東北)	地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	桑折線、 月舘經由川俣線、 <u>伊達經由湯野線、</u> フェスタ・本宮線 (福島交通)
区分	位置付け	路線名																		
地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>(仮)イオンモール伊達經由藤田線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由保原線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由掛田線、</u> <u>(仮)イオンモール伊達經由湯野線、</u> 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 (幹 福島交通) 川俣高校線 (幹 ジェイアールバス東北)																		
地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	桑折線、 月舘經由川俣線、 フェスタ・本宮線 (福島交通)																		
区分	位置付け	路線名																		
地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>藤田線</u> <u>伊達線</u> <u>伊達經由保原線</u> <u>伊達經由掛田線</u> 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 (幹 福島交通) 川俣高校線 (幹 ジェイアールバス東北)																		
地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	桑折線、 月舘經由川俣線、 <u>伊達經由湯野線、</u> フェスタ・本宮線 (福島交通)																		

幹：地域間幹線系統

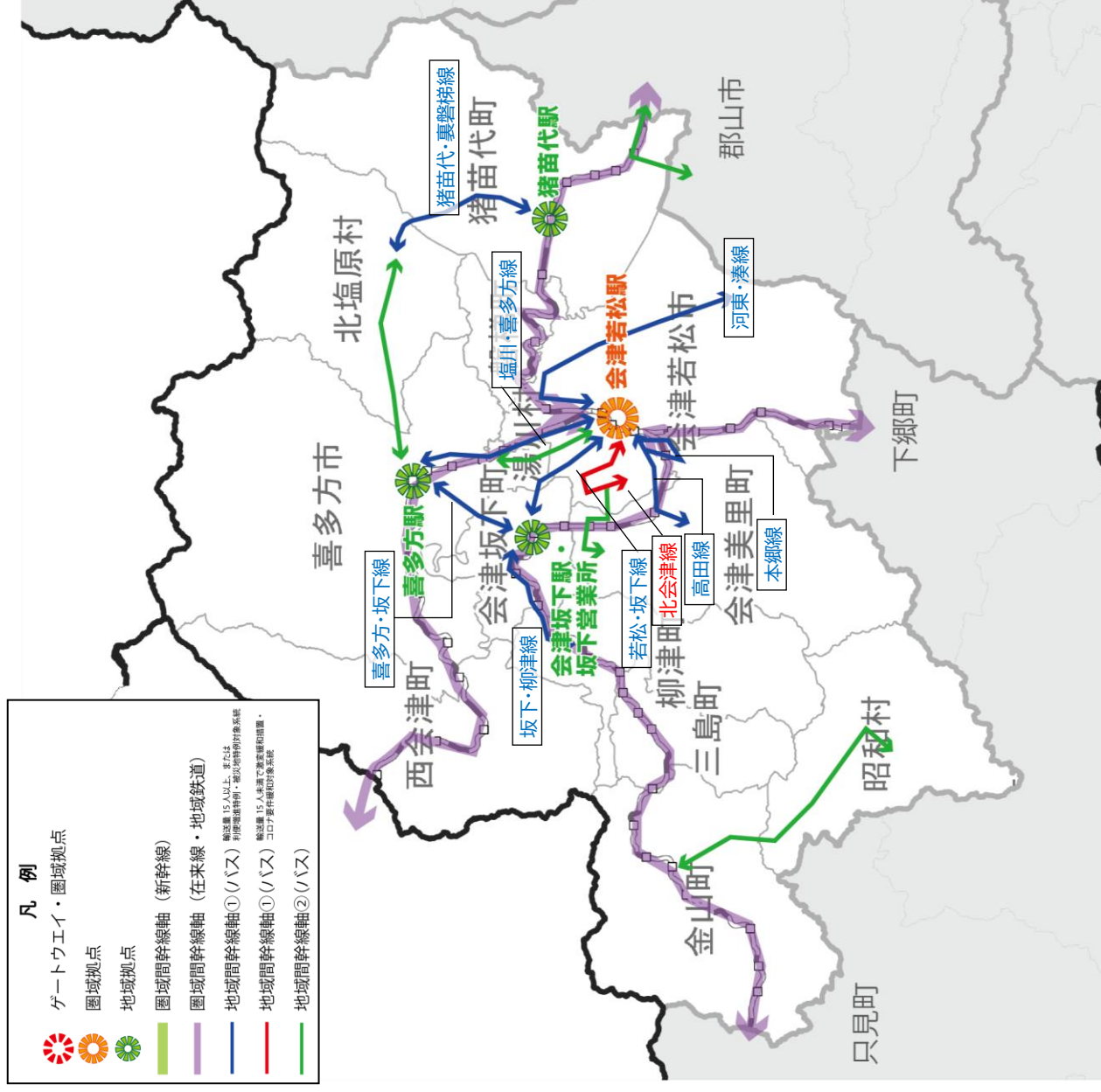
幹：地域間幹線系統

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

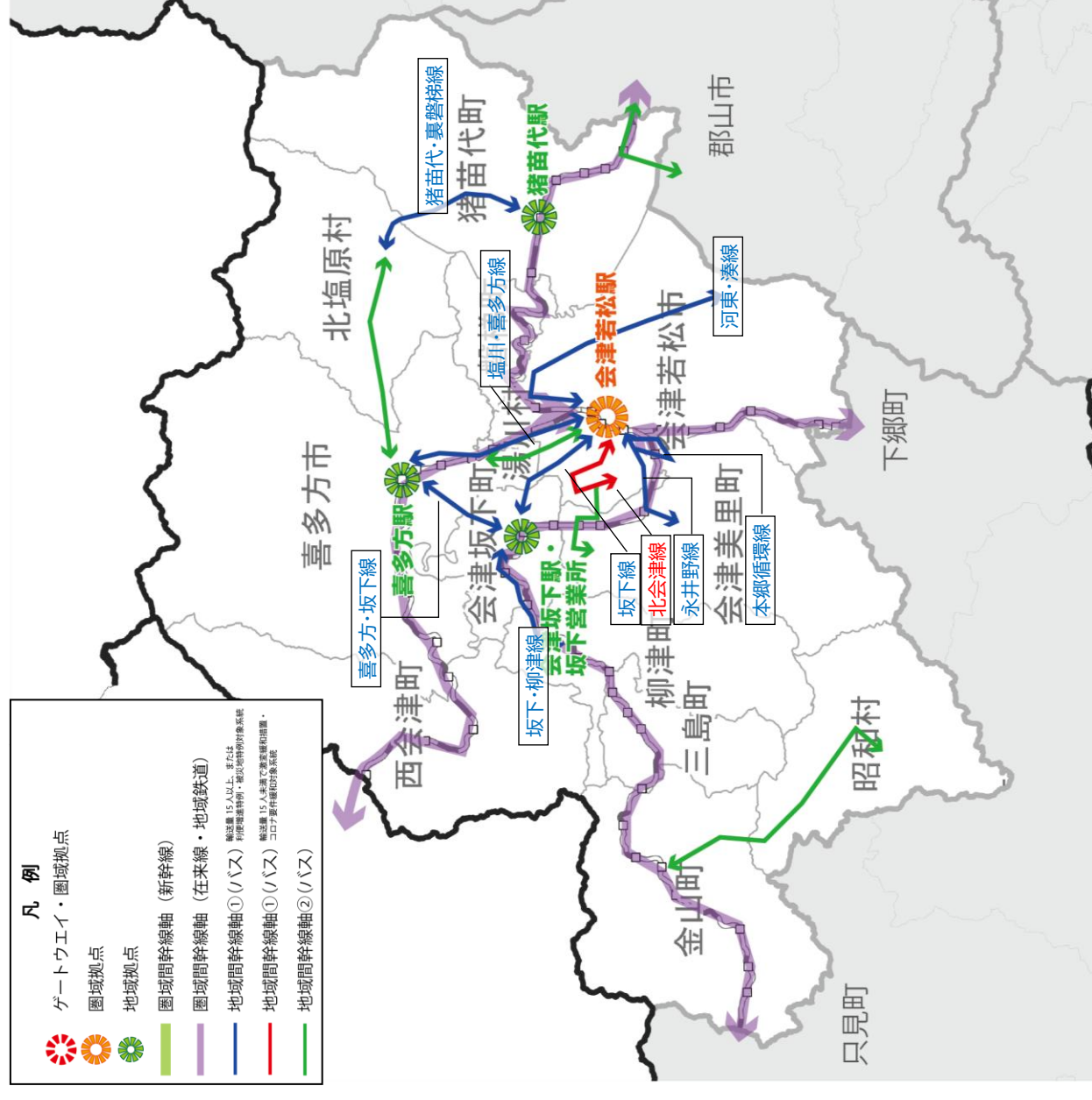
ページ

48

変更後



変更前



福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前																		
49	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 2392 415 2599">区分</th> <th data-bbox="352 1828 415 2392">位置付け</th> <th data-bbox="352 1412 415 1828">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="415 2392 1062 2599">地域間 幹線軸①</td> <td data-bbox="415 1828 1062 2392"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="415 1412 1062 1828"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、 <u>本郷線</u>、<u>高田線</u>、 河東・湊線、<u>若松・坂下線</u>、 塩川・喜多方線、 北会津線、猪苗代・裏磐梯線 線 （幹 会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定）） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 2392 1549 2599">地域間 幹線軸②</td> <td data-bbox="1062 1828 1549 2392"> ○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る </td> <td data-bbox="1062 1412 1549 1828"> ・新鶴線、<u>笈川線</u>、大芦線、 勝田内・磐梯熱海駅線、 赤津・上戸線、勝田内・上戸線、喜多方・大塩・裏磐梯線 梯線 （会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定）） </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、 <u>本郷線</u> 、 <u>高田線</u> 、 河東・湊線、 <u>若松・坂下線</u> 、 塩川・喜多方線、 北会津線、猪苗代・裏磐梯線 線 （幹 会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））	地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・新鶴線、 <u>笈川線</u> 、大芦線、 勝田内・磐梯熱海駅線、 赤津・上戸線、勝田内・上戸線、喜多方・大塩・裏磐梯線 梯線 （会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 1115 415 1323">区分</th> <th data-bbox="352 552 415 1115">位置付け</th> <th data-bbox="352 136 415 552">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="415 1115 1062 1323">地域間 幹線軸①</td> <td data-bbox="415 552 1062 1115"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="415 136 1062 552"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、 <u>本郷循環線</u>、<u>永井野線</u>、 河東・湊線、<u>坂下線</u>、 塩川・喜多方線、 北会津線、猪苗代・裏磐梯線 線 （幹 会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定）） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1115 1549 1323">地域間 幹線軸②</td> <td data-bbox="1062 552 1549 1115"> ○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る </td> <td data-bbox="1062 136 1549 552"> ・新鶴線、<u>笈川線</u>、大芦線、 勝田内・磐梯熱海駅線、 赤津・上戸線、勝田内・上戸線、喜多方・大塩・裏磐梯線 梯線 （会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定）） </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、 <u>本郷循環線</u> 、 <u>永井野線</u> 、 河東・湊線、 <u>坂下線</u> 、 塩川・喜多方線、 北会津線、猪苗代・裏磐梯線 線 （幹 会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））	地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・新鶴線、 <u>笈川線</u> 、大芦線、 勝田内・磐梯熱海駅線、 赤津・上戸線、勝田内・上戸線、喜多方・大塩・裏磐梯線 梯線 （会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））
区分	位置付け	路線名																		
地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、 <u>本郷線</u> 、 <u>高田線</u> 、 河東・湊線、 <u>若松・坂下線</u> 、 塩川・喜多方線、 北会津線、猪苗代・裏磐梯線 線 （幹 会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））																		
地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・新鶴線、 <u>笈川線</u> 、大芦線、 勝田内・磐梯熱海駅線、 赤津・上戸線、勝田内・上戸線、喜多方・大塩・裏磐梯線 梯線 （会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））																		
区分	位置付け	路線名																		
地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、 <u>本郷循環線</u> 、 <u>永井野線</u> 、 河東・湊線、 <u>坂下線</u> 、 塩川・喜多方線、 北会津線、猪苗代・裏磐梯線 線 （幹 会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））																		
地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・新鶴線、 <u>笈川線</u> 、大芦線、 勝田内・磐梯熱海駅線、 赤津・上戸線、勝田内・上戸線、喜多方・大塩・裏磐梯線 梯線 （会津乗合自動車（令和8年4月～福島交通と合併予定））																		

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

変更後

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分
県北	藤田線(仮)イオン 藤田駅前 福島駅東口	藤田駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結び、バス路線としてJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)への主な移動手段であり、買い物・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活)
県北	伊達線(仮)イオン 伊達駅前 福島駅東口	伊達駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市伊達地域間を結び、バス路線としてJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活)
県北	伊達線(仮)イオン 伊達駅前 福島駅東口	伊達駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市伊達地域間を結び、バス路線としてJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活)
県北	伊達線(仮)イオン 伊達駅前 福島駅東口	伊達駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市伊達地域間を結び、バス路線としてJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活)

【別表】地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)の活用について

地域公共交通ネットワーク将来像のうち、地域間幹線軸①については、国の補助事業(地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等))を活用するものですが、各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)は表のとおりです。いずれの路線についても、通勤・通学・通院等日常生活の移動手段として利用されていますが、沿線人口の減少等により維持が困難であることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。

また、避難地域を運行する路線についても、地域の復興・再生のため、必要な地域公共交通の確保・維持に努めていることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。

変更前

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分
県北	藤田線 藤田駅前 福島駅東口	藤田駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結び、バス路線としてJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助
県北	伊達線 伊達駅前 福島駅東口	伊達駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市伊達地域間を結び、バス路線としてJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助
県北	伊達線 伊達駅前 福島駅東口	伊達駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市伊達地域間を結び、バス路線としてJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助
県北	伊達線 伊達駅前 福島駅東口	伊達駅前 福島駅東口	福島交通	当該系統は、福島市伊達地域間を結び、バス路線としてJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオン伊達)も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	(利用) 地域間幹線系統補助

【別表】地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)の活用について

地域公共交通ネットワーク将来像のうち、地域間幹線軸①については、国の補助事業(地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等))を活用するものですが、各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)は表のとおりです。いずれの路線についても、通勤・通学・通院等日常生活の移動手段として利用されていますが、沿線人口の減少等により維持が困難であることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。

また、避難地域を運行する路線についても、地域の復興・再生のため、必要な地域公共交通の確保・維持に努めていることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ

84

変更後

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分
東北	モーテル伊達 經由湯野線	福島駅東口・ 飯坂温泉駅	福島交通	当該系統は、福島市飯坂地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者の目的地となる商業施設(イオンモール伊達)、飯坂温泉も立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段としてのほか、観光客の移動手段としても重要な役割を有しており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
東北	医大立子山 經由飯野線	福島駅東口・ 飯野町	福島交通	当該系統は、福島市飯野地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。福島県立医科大学附属病院を經由しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助
東北	月の輪經由 梁川線	福島駅東口・ 塩野川	福島交通	当該系統は、福島市伊達市梁川地域間を結び、バス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として伊達市梁川地域から同市の中心市街地への移動や、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
東北	月の輪經由 保原線	福島駅東口・ 保原バスセンター	福島交通	当該系統は、福島市伊達市保原地域間を結び、バス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (令和7年10月～ 月の輪經由梁川線に 統合予定)
東北	大波經由 掛田線	福島駅東口・ 掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市伊達市霊山地域間を結び、バス路線です。同市間の移動や、福島市大波地区から同市の中心市街地への移動を支え、系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、道の駅が立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)

変更前

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分
東北	医大立子山 經由飯野線	福島駅東口・ 飯野町	福島交通	当該系統は、福島市飯野地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。福島県立医科大学附属病院を經由しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助
東北	月の輪經由 梁川線	福島駅東口・ 塩野川	福島交通	当該系統は、福島市伊達市梁川地域間を結び、バス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として伊達市梁川地域から同市の中心市街地への移動や、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
東北	月の輪經由 保原線	福島駅東口・ 保原バスセンター	福島交通	当該系統は、福島市伊達市保原地域間を結び、バス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (令和7年10月～ 月の輪經由梁川線に 統合予定)
東北	大波經由 掛田線	福島駅東口・ 掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市伊達市霊山地域間を結び、バス路線です。同市間の移動や、福島市大波地区から同市の中心市街地への移動を支え、系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)

